

Adobe Creative Cloudエンタープライズ版の利用について

1. 利用条件について

I. 利用申請者

本学教職員

II. インストールすることができるPC

本学が保有・管理するPC（※私物PCは対象外です。）

III. 利用対象者

当該アドビ社製ソフトをインストールしたPCを利用できるのは本学教職員及び学生とし、次の者には利用させることはできません。

- ①業務委託等サービスを提供するために契約で委託された企業の従業員（本学で直接雇用していない個人）
- ②会議参加者
- ③退職した教職員
- ④卒業生
- ⑤学位が授与されないコースに参加している学生
- ⑥訪問者
- ⑦通信教育及び遠隔教室の学生

2. Adobe包括ライセンス契約利用規約について

ご利用にあたって、利用規約に同意いただく必要があります。

利用規約については、「[Adobe包括ライセンス契約利用規約](#)」をご確認ください。

3. 申請およびインストール方法について

シングルサインオン（SSO）システム経由で「包括契約ソフトウェア申請システム」にログインいただき申請願います。

申請およびインストールの方法については、「[Adobeユーザー申請・インストール手順](#)」をご確認ください。

なお、申請からインストール可能になるまで、1～2営業日程度要しますのでご了承ください。

4. 本包括契約において利用可能なAdobe社製ソフトウェアについて

「[Adobe Creative Cloudエンタープライズ版に含まれるソフトウェア](#)」をご確認願います。

（Windowsの32bit版の場合、非対応のソフトウェアがあります。）

5. 利用料について

部局等における教職員および大学院生の所属人数により、部局等負担額が算定されます。

部局等負担額を当課から部局の担当部署に通知した後は、部局裁量によるため、研究室等への徴収方法が部局により異なりますので、所属している部局の担当部署にご確認願います。

6. 対象OSについて

Windows 7以降及びMac OS X 10.7以降です。

7. 本件に係る問い合わせ

問い合わせ先は以下のとおりとなりますが、不明な点がございましたら、ひとまず「包括契約ソフトウェア申請システム（Adobe）」の左メニューにあります「FAQ閲覧・検索」をご参照ください。

【担当】総務企画部情報企画課 業務システム運用担当

【内線】2953, 3206

【E-Mail】jsys@oicte.hokudai.ac.jp